

## 令和4年 第10回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年6月22日(水) 開始時刻 午後3時15分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤委員, 大森委員, 檜山委員, 小野委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長, 谷黒学校教育課主幹(児童虐待担当), 宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口文化課長, 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐, 高久係長, 田代係長
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第26号 宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について
    - 議案第27号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について
    - 議案第28号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
    - 議案第29号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について
  - (2) 報告事項
    - 報告第36号 令和4年6月議会一般質問の概要について
    - 報告第37号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第38号 令和3年度就学援助の支給状況等について
    - 報告第39号 令和3年度児童虐待通告受付等の状況について
    - 報告第40号 学校等事件・事故について
  - (3) その他
    - ① 企画展「うつのみやの戦災展」について

## 8 議事の内容

- 事務局 定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。  
本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
- 教育長 ただいまから、令和4年第10回宇都宮市教育委員会を開会する。  
本日の会議録署名委員は、伊藤委員、大森委員をお願いします。
- 教育長 次に、第6回の会議録について、ご意見などあるか。  
(特になし、全員了承)  
会議録を承認する。
- 教育長 それでは、第6回会議録は大森委員、檜山委員に署名をお願いします。  
(会議録の署名)
- 教育長 議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、報告第37号、及び報告第40号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。  
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは報告事項に入る。  
報告第36号「令和4年6月議会一般質問の概要について」説明願う。

### 【説明要旨】

総務担当主幹

- 令和4年6月議会では31件の質問があった。主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
  - ・ 高等教育学生の支援について
  - ・ 公立小学校通学区域見直しについて
  - ・ 平石中央小学校における通学区域の弾力化について
- 学校管理課
  - ・ 児童生徒が集まる場所への給水スポットの設置
  - ・ ゆいの杜小における「省エネ効果」「教育効果」
  - ・ 通信インフラの行き届いた社会の教育上の必要性
  - ・ 準要保護基準の引き上げによる就学援助の拡充
- 学校教育課
  - ・ GIGA スクール構想の進捗状況と今日的課題について
  - ・ 教師の日の制定について
  - ・ 小中学校の出席停止といじめ対策について
  - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会と国のコミュニティ・スクールについて
  - ・ いじめ根絶にむけた取組について
  - ・ スクールセクハラ調査について

- ・ 制服・学用品等のリユースの取組推進について
- ・ 侵略や戦争の悲惨さを教えること
- ・ 平和を確立するため率先して務められる子どもたちを育てていく決意
- ・ 現在の子どもたちをたくましく育てるための教育
- ・ 1人1台端末の有効活用の手立て
- ・ ICT支援員の増員
- ・ 今後の1人1台端末の利活用
- ・ 確かな学力を育てる教育について
- ・ 小中学校における保護者対応について
- 学校健康課
  - ・ 部活動の民間活力について
  - ・ 休日における部活動指導の地域移行について
  - ・ 小中学生の肥満防止について
  - ・ 宇都宮市つながりサポート女性支援事業について
  - ・ 学校・保育園等における給食の現下の状況と対策について
  - ・ 少子化による中学校部活動の状況への対応
  - ・ 給食の質の確保
  - ・ 学校給食費の無償化
  - ・ 生理用品の学校トイレへの設置状況
- 文化課
  - ・ 音楽のあるまちについて
- スポーツ振興課
  - ・ 市テニスコートの年間無休場化について
  - ・ 宇都宮駅東公園プールの施設など、市の施設に附帯された駐車場や敷地の有効活用・安全管理について
  - ・ 宇都宮市サッカー場におけるナイター設備など施設の機能向上について
- 教育センター
  - ・ 放課後等デイサービスについて、各学校で作成される個別の教育支援計画との連携
  - ・ 適応支援教室の増設
  - ・ 常勤のスクールカウンセラーの設置

教育長  
小野委員  
学校教育課長

小野委員  
学校教育課長

小野委員  
教育長  
学校教育課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

「教師の日」とはどういったものか。

教師が社会から敬愛される職業となるように、「教師の日」を宇都宮市が制定し、全国に広めていってはどうか、という提案を受けた。

休日にするのではなく、学校で表彰をするといったイメージでよいか。

様々なやり方はあると思うが、まず日として制定してはどうか、ということであった。

良い取組であると思う。

質問に対してどのように回答したのか説明を。

教員は、学校生活を送る中で子どもたちや保護者から感謝される機会があり、

例えば卒業式や部活動の引退の日といったものが、言わば教師の日であるということ答弁した。また宇都宮市では教職員表彰を実施し、延べ300名を超える教職員を表彰しており、やりがいにつながっていると言える。今後もこういったことを継続しながら調査研究を続けていく旨を答弁した。

大森委員 教員を応援するような質問があったと説明があり、1件は「教師の日」についてであると思うが、もう1件は何か。

総務担当主幹 もう1件は、「小中学校における保護者対応について」である。一事が万事先生の責任であると食いつく保護者を自身の地域で目の当たりにした経験のある議員が、先生は我慢の多い立場であるが、先生側の事情は理解しており、頑張っていたきたいと、励ましのような質問をしたというのが内容である。

学校教育課長 学校教育を推進する上で、保護者の理解を得ることは重要であり、日頃から情報発信や個別懇談を実施することで、理解の促進を図っている。市教委としては、先生方にとって働きやすい職場になるように、ICT導入による勤務時間の短縮をはじめ、働き方改革推進の取組をしているところであり、今後も継続していく旨を答弁した。

教育長 それでは、報告第36号を承認してよろしいか。  
(全員了承)  
報告第36号を承認する。

教育長 報告第38号「令和3年度就学援助の支給状況等について」説明願う。

**【説明要旨】**

- 学校管理課長 ○ 令和3年度の就学援助の支給状況等について報告するもの。
- ・ 認定者は3865人で、全児童生徒に占める認定率は9.67%
  - ・ ひとり親家庭が多く、認定者家庭の約8割を占める。
  - ・ 支給人数は3615人で、支給金額は約3億6461万円であり、昨年度と比較し、支給人数は減少しているが、オンライン学習通信費の費目追加や、学校活動の再開による給食援助費、校外活動費、修学旅行費の支給額増加により、支給額は増加している。
  - ・ 令和3年度からの取組として、「オンライン学習通信費」を追加。
  - ・ 令和4年度からの取組として、小学生の「新入学学用品費等」を増額。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。

檜山委員 オンライン学習通信費の追加について、1台あたり583円/月による貸与とあるが、例えば小学校1年生から中学校3年生まで続くとなると、市販品のルーターを購入して契約するより高い金額を払うことにはならないか。

学校管理課長 通信量の上限が5GBで、かつ1人1台端末でのみ使用可能なものになるが、機械としては市販品とほぼ同様のものであり、市販のものを契約するより低価格になっている。ただし貸与事業の利用者の中には、通信のバリエーションや費用等を比較し、利用途中に自前で通信環境を用意して、それに切り替える判断をする家庭もある。もともと、家庭の通信環境は家庭で用意していただくのが原則と考えているが、様々な事情によって用意できない家庭もあるため、等しく教育機会を提供するための制度として用意している。

小野委員	有線の通信環境の整備に対して援助するという事は将来的に考えられるのか。
学校管理課長	当初制度設計の段階では検討していたが、通信環境を整備できない理由として、契約などの準備が不得手で難しい人がいるのではないかと考えた。そこで、行政としてすぐに使える状態にして貸し出す形にした。他市の例では、行政が費用だけを出して、整備は個人に任せる形をとっている場合もある。今後の状況をみて、事業の内容や計画を見直すことも考えている。
檜山委員 教育長	今年度から追加された事業であるから、いろいろと考えて検討してほしい。 それでは、報告第38号を承認してほしいか。 (全員了承) 報告第38号を承認する。
教育長	報告第39号「令和3年度児童虐待通告受付等の状況について」説明願う。
児童虐待担当主幹	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>○ 令和3年度児童虐待通告受付等の状況について報告するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付件数は212件。市で直接通告を受けたものが143件、児童相談所で通告を受けて市で対応したものが69件。</li> </ul>
教育長 小野委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 市に対する通告は伸びているが、児相からの送致が令和元年から激減しているのはなぜか。
児童虐待担当主幹	児相からの送致が本格的に開始されたのが平成30年度である。前年には、県内の市町及び県で協議し、どのような案件を送致するかを協議し、泣き声通告、面前DVといった比較的軽度なものを送ることにした。その上で令和元年度は、児相で市に送致するのが適切と判断したものについては、すべて送っていた。しかし本制度が開始されて2年ほどが経ち、改めて送致する案件について児相で再検討した結果、初期段階で軽度と判断して市に送ったものでも、対応する中で困難になる事例などもあるため、令和2年度からは、より慎重に判断することになった。そのため、令和2年度と3年度は資料のような数になっている。
小野委員 児童虐待担当主幹	基準が変わったということか。 基準自体は変わっていないが、児相が運用の仕方を変えたものである。
小野委員 児童虐待担当主幹	重度のものは本来児相の方で対応するということか。 そうである。
小野委員 児童虐待担当主幹	ネグレクトの場合でも、児相を通さずに市に直接通告されることがあるのか。 すべての虐待種別について、通告先は市町か児相になっている。通告者の判断でどちらにも通告される可能性がある。
小野委員 児童虐待担当主幹	ネグレクトの場合、親は言わず、周囲の人間も気づきにくいという性質があるが、どういった形で通告があるのか。 ネグレクトの通告で多いのが、学校、保育園、幼稚園が子どもの様子を観察する中で、衣服が不衛生な様子や食事を摂取していない様子があった場合に気づくというものである。
小野委員	性的虐待が0%なのは喜んでいいのか、それとも認知されていないだけなのか。

児童虐待担当主幹 性的虐待は重度と判断されるものが多く、学校でもそのような認識のため、性的虐待があった場合、児相に通告されることが多い。市に通告は無かったが、児相で受けつけたものが数件あると把握している。

教育長 それでは、報告第39号を承認してよろしいか。  
(全員了承)  
報告第39号を承認する

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

**【公開できる案件の終了】**

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

**【傍聴者の退席、非公開審議の開始】**

- 議案第26号 宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 議案第27号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について  
⇒ 決定
- 議案第28号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について  
⇒ 決定
- 議案第29号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について  
⇒ 決定
- 報告第37号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認
- 報告第40号 学校等事件・事故について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
(特になし)  
次に、事務局から連絡事項をお願いする。

- 事務局 連絡事項説明 (教育企画課長補佐)
- このあとの予定について  
このあと休憩をはさんで、連絡事項を行う。
  - 今後の会議等の日程について
    - ・ 7月19日(火) 午前8時40分～ 教育施設視察
    - 午前10時20分～ 定例会
    - ・ 7月26日(火) 午前9時00分～ 臨時会(教科書採択)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時50分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_